



ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用



楽しかった命の学習

今年で、7回目となるキラキラっ子ママプラザと佐用中学生とのふれあい交流회가佐用中学校の体育館で10月12日と26日に開催されました。

中学生には保育体験と命の大切さを学ぶ機会となりました。

参加されたお母さんたちは、「自分にとっては、今が必死の状態ですが、本当におおらかに受け止める余裕ができそうに思いました。いい経験をさせていただきました」と話されました。

もくじ

のじぎく兵庫国体ニュース	2	高度情報通信④	14
平成17年度決算	4	図書館だより	16
「広山団地」分譲	7	健康	18
社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	8	まちの話題	20
シリーズ共生の郷づくり	12	くらしの情報	23

のじぎく兵庫国体 ニュース

みんなの力がひとつになった国体
ご協力ありがとうございました

成年女子バスケットボール

10月1日・2日に佐用高等学校体育館で、成年女子バスケットボールの試合が行われました。
熊本県チームなど8チームが、町内の宿泊施設で宿泊し、佐用会場で試合を行いました。2日間の熱戦の末、熊本県チームと秋田県チームが翌日の準決勝に駒を進め、決勝では熊本県チームが山形県チームに83対73で敗れ準優勝でした。競技会場では佐用高等学校の生徒をはじめたくさんのボランティアのみなさんの力がひとつになって開催することができました。



ハイレベルな試合ばかり



高校生の力が成功の大きな原動力になりました



盛り上がった会場



ボランティアによるおもてなし会場

インディアカ

9月30日から10月1日にかけ、上月体育館を中心にインディアカ競技が開催されました。9月30日は交流大会として、中学生やインディアカを始め、間もないチームなど24チーム、10月1日の一般大会は県下から76チームが参加し、佐用町からも多くのチームが参加して行われ、15チームが入賞しました。
一般大会ではあいにくの天気となりましたが、イベント広場として町内団体によるバザーやフリーマーケットも行われ、また、大会運営ではたくさんのボランティアのご協力により盛大に開催することができました。



息詰まる熱戦



イベント広場のフリーマーケット



はばタンダンスで歓迎

交流大会結果 (9月30日)

- 交流女子の部
第2位 ひまわりレディース
第3位 パンジー
ジュニアの部
第1位 カステラ
第2位 PARUM
第3位 チンパンディー

一般大会結果 (10月1日)

- 一般男子 (Aブロック)
第2位 紅羽拾打隊
一般男子 (Bブロック)
第3位 なんやもん屋
一般女子 (Bブロック)
第2位 上月クラブA
一般女子 (Cブロック)
第2位 G,
第3位 シールド
一般女子 (Dブロック)
第3位 queen bee
一般女子 (Eブロック)
第1位 アーモンド
一般混合 (Aブロック)
第1位 上月クラブBK
一般混合 (Cブロック)
第2位 RAGS
シニア混合
第1位 上月アジュマシII
(町内関係チームのみ)



ほっと一息



はばタン・ピスラ
くんと選手宣誓

お問い合わせ

スポーツ振興課

86・0441

子ども歌舞伎



練習の成果が発揮できました

スポーツチャンバラ競技が行われた、三日月中学校体育館で、スポーツ芸術「子ども歌舞伎」が上演されました。

当日は、お昼時間を利用し、南光子ども歌舞伎クラブの子どもたちがのじぎく兵庫国体の成功を祈念し、おめでたい場にふさわしい演目『寿・式三番叟』を披露しました。

華やかな衣装に身を包んだ12人の子どもたちの力強い演技で、午前中繰り広げられた熱戦の模様とは違った雰囲気を作り上げ、会場から惜しみない拍手が送られました。最後に、歌舞伎クラブの部長からスポーツチャンバラの選手たちに午後の競技に向けての激励をされました。

スポーツチャンバラ

10月8日、三日月中学校体育館でデモンストレーションとしてのスポーツ行事スポーツチャンバラが開催されました。

デモンストレーションの参加資格は県内の選手のみですが、部門別の個人戦には約300人、1チーム5人で行われた団体戦には23組と非常に多くの出場がありました。

競技も白熱した好試合が続く、会場に詰め掛けた選手の保護者や指導者、また一般の観衆からも熱心な声援が送られていました。



決まった



さあこい

特別展

デモンストレーションとしてのスポーツ行事スポーツチャンバラにあわせて、10月1日～8日まで三日月藩乃井野陣屋跡特別展が開催されました。



三日月藩乃井野陣屋館

開会式



最高の記念に

9月30日に、神戸総合運動公園陸上競技場（ユニバー記念競技場）で開催された開会式の炬火入場に、大西ほのかさん（金屋）が出席されました。

平成7年1月の阪神淡路大震災の発生した日に生まれた人たちが出場したもので、大西さんは最初戸惑いましたが、リハーサルなどで緊張も取れ、楽しめました。いい記念になりました」と話してくれました。

のじぎく兵庫大会

10月14日～16日までの3日間、のじぎく兵庫大会（第6回全国障害者スポーツ大会）が、神戸市、尼崎市、三木市、淡路市内の9会場に分けて13競技が開催されました。

全国障害者スポーツ大会は、従来別々に開催されてきた全国身体障害者スポーツ大会と全国知的障害者スポーツ大会が、平成13年度開催の宮城大会から統合された国内最大の障害者スポーツの祭典で、兵庫県の「のじぎく兵庫大会」は第6回大会に当たります。

- 【男子100m】
準優勝 長田 崇義
（播磨福祉事業館・櫛田）
- 【女子ビーンバッグ投】
優勝 深堀 雅紀子
（千種川リハビリテーションセンター）
- 【女子60m】
優勝 深堀 雅紀子
（千種川リハビリテーションセンター）
- 【女子バレーボール（知的）】
準優勝 兵庫県チーム
梶本 千都（庵）



加藤政男さん



梶本千都さん

- 【男子一般卓球2部】
優勝 加藤 政男
（口長谷）
- 【男子砲丸投げ】
優勝 長田 崇義
（播磨福祉事業館・櫛田）

国体のぼりを無料でお譲りします

国体のPRのぼり（大会期間中使用分）を先着200人のかたにお譲りします。

ご希望のかたは、スポーツ振興課

☎86・0441まで



平成17年度

普通会計決算で見える

佐用町の財政状況

平成17年度の佐用町歳入歳出決算がまとまりました。

町の会計は一般会計と特別会計に分かれています。が、全国的に従来から行われている「普通会計」という区分に基づいて決算の身を説明します。

これから説明する「普通会計」は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまで財政比較や統一的な掌握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

佐用町の普通会計の範囲は一般会計、朝霧園特別会計、西はりま天文台公園特別会計そして歯科保健特別会計の四会計です。ただし、普通会計の総額はこれら四会計の単純合計とは一致しません。それぞれの会計の合計額には、お互いに出し

【表①】普通会計 歳入内訳 (万円)

区 分	平成 17 年度	
	決算額	構成比 (%)
地方税	23 億 3635	14.9
地方交付税	53 億 9868	34.3
地方譲与税等	7 億 5413	4.8
国庫支出金	6 億 7281	4.3
県支出金	11 億 8648	7.5
地方債	15 億 8920	10.1
繰入金	27 億 3066	17.4
その他	10 億 5177	6.7
歳入合計	157 億 2008	100.0

(注) ①平成 17 年度は合併前 (H17.4.1～H17.9.30) の旧団体分 (佐用町、上月町、南光町、三日月町、佐用郡広域行政事務組合、大撫山開発一部事務組合) と、合併後 (H17.10.1～H18.3.31) の新町分の額を通年で集計した数値

◆歳入の主な用語の解説

地方税・・・町民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税など、住民のみなさんに納めていただいた税金です。
地方交付税・・・町の財政力に応じて国から交付されたお金です。
国庫支出金・・・事務・事業に対して国から交付されたお金です。
県支出金・・・事務・事業に対して県から交付されたお金です。
地方債・・・大きな事業をするときに借りたお金です。
繰入金・・・積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
その他・・・使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

【表②】普通会計 歳出性質別内訳 (万円)

区 分	平成 17 年度	
	決算額	構成比 (%)
義務的経費	62 億 5132	40.0
人件費	36 億 7226	23.5
扶助費	6 億 0394	3.9
公債費	19 億 7512	12.6
投資的経費	26 億 2972	16.8
その他の経費	67 億 6066	43.2
物件費	19 億 1766	12.3
維持補修費	1 億 5582	1.0
補助費等	11 億 7399	7.5
繰出金	15 億 3230	9.8
その他	19 億 8089	12.7
歳出合計	156 億 4170	100.0

(注) 数値は「①普通会計歳入内訳」と同様の集計方法

◆歳出の主な用語の解説

人件費・・・職員に対して支給される給与、特別職などに対する報酬です。
扶助費・・・児童福祉費、老人福祉費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援助するための経費です。
公債費・・・地方債の元金と利子の償還金です。
投資的経費・・・建物や道路・橋など、将来に残るものに支出される経費や災害復旧費です。
物件費・・・旅費、消耗品費、電話代、光熱水費、少額な備品購入費など、行政上必要な消費的経費の総称です。
維持補修費・・・建物や道路・橋などの修繕に要したです（災害復旧を除く）。
補助費等・・・各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などとして支出された経費です。
繰出金・・・国民健康保険、介護保険、簡易水道事業、下水道事業特別会計など普通会計以外の会計の補てんのために支出された経費です。
その他・・・積立金、投資及び出資金などです。



入れしているお金（繰出金または繰入金）などが含まれているため、単純に合算すると二重計上になるからです。

平成17年度普通会計決算の歳入・歳出の状況については、表①②のとおりです。

ここでは、財政指標の一つ「経常収支比率」、借金である「地方債残高」、貯金にあたる「基金の状況」を見ながら町の財政状況をお知らせします。

経常収支比率 97・9割
財政の硬直化が顕著

経常収支比率は財政構造の弾力性を示す財政指標です。人件費、扶助費、公債費など経常的な経費に地方税、地方交付税などの経常一般財源が充当されている割合を示す。この値が高くなればなるほど財源の余裕がなく、建物や道路などに使う建設事業費が減少するだけでなく、災害復旧など臨時的な支出への対応が困難になります。

佐用町は97・9割で、具体的な算出方法は表③のとおりです。兵庫県下41市町の平均は93・6割で、県内で五番目に高い数値になっています。

歳入で毎年同程度、確実に見込めるのが経常一般財源

【表③】経常収支比率

歳入項目 (経常一般財源)	決算額	歳出項目 (経常経費)	決算額	(万円)	
				うち経常一般財源 源充当額	経常収支比率 B/A (%)
地方税	23 億 3,635	人件費	36 億 7,226	33 億 3,530	40.4
地方譲与税等	7 億 5,413	物件費	19 億 1,766	8 億 2,244	10.0
普通地方交付税	45 億 9,568	維持補修費	1 億 5,582	1 億 4,392	1.7
減税補てん債	2,160	扶助費	6 億 0,394	2 億 3,806	2.9
臨時財政対策債	5 億 4,610	補助費等	11 億 7,399	6 億 9,546	8.4
その他（諸収入等）	665	公債費	19 億 7,512	18 億 8,210	22.8
		繰出金	15 億 3,230	9 億 7,132	11.8
合計 A	82 億 6,051	合計	110 億 3,109	80 億 8,860	97.9

です。その82億6051万円（表③合計A）のうち80億8860万円（表③Bの合計）が毎年どうしても必要な経費に費やされたことになります。余裕財源はそれらの

【表④】地方債残高

区 分	H16 年度 末	H17 年度 末
	借入残高	借入残高
普通会計	177 億 5,602	177 億 3,039
特別会計	158 億 3,434	160 億 8,589
簡易水道事業	38 億 3,919	42 億 9,999
下水道事業	119 億 6,696	117 億 6,342
宅地造成事業	2,819	2,248
企業会計（水道事業）	10 億 3,820	10 億 8,343
合 計	346 億 2,856	348 億 9,971

差額の1億7191万円しかありません。

普通会計全体で150億円もの行政経費を賄う佐用町にとつては非常に乏しいもので、財政構造の硬直化が著しいことが分かります。

地方債の残高 177 億円
他会計合わせ 349 億円

地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借り入れるもので、将来返済しなければなりません。地方債残高は、毎年度地方債の元金がいくら

【表⑤】基金の状況

区 分	H16 年度 末	H17 年度 末	H18 年 度	H18 年 度	H18 年 度
	現在高	現在高	積立予定額 (利子など)	取崩予定額 (予算額)	現在高見込額
		A	B	C	A+B-C
財政調整基金	32 億 1,990	25 億 9,056	3,890	10 億 7,000	15 億 5,946
減債基金	4 億 1,553	5 億 7,589	30	8,100	4 億 9,519
合併振興基金			21 億 8,000		21 億 8,000
その他特定目的基金	9 億 0,062	9 億 0,427	512	4,048	8 億 6,891
合 計	45 億 3,605	40 億 7,072	22 億 2,432	11 億 9,148	51 億 0,356

（注）平成16年度は合併前の旧団体（佐用町、上月町、南光町、三日月町、佐用郡広域行政事務組合、大撫山開発一部事務組合）ごとの決算額を合計したもの

残っているかを示すもので、今回の決算では地方

債残高は普通会計で177億3039万円、住民一人当たり82万円。他の会計も合わせると残高は348億9971万円、住民一人当たり162万円になります。

詳しくは表④をご覧ください。

基金残高は約41億円
18年度末は30億円割れ？

基金は家庭で言えば貯金です。その残高は表⑤のとおり平成17年度末で総額40億7072万円、住民一人当たり約33万円となっています。

予算上どうしても財源が不足する場合は、やむなく基金を取り崩して賄わなければなりません。

表⑤のとおり平成16年度末に比べて残高が約5億円減少、平成18年度においても財政調整基金と減債基金合わせて11億5100万円を予算に組み込んでいます。

これによって平成18年度末残高見込みは、新たに積み立てる合併振興基金を除くと30億円を切る状況です。

平成17年度 佐用町のバランスシートを作成

バランスシートは、地方自治体の資産や負債の状況を明らかにし、全体としての財政状態を示します。これによって資産をどのくらい保有しているか、またその見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどのくらいあるかを知らることができま

地方自治体の財務会計システムは、現金の動きに着目したいわゆる「現金主義」会計が採用されています。このため、ある一会計期間の現金の出（歳出）と入（歳入）は分かっていても、地方自治体が保有している資産の状況や、正確な費用の把握ができません。

この反省から、現金の動きだけではなく、すべての経済的資源の有り高や発生コストを測定するために、民間企業が行っているような会計の工夫をして説明しようとする動きが全国的に広がっています。

このような会計上の工夫を「企業会計的手法」と呼んでいます。今回のバランスシート作成は、企業会計的手法導入の第一歩となるものです。

佐用町のバランスシート（普通会計）（平成18年3月31日現在）（単位：万円）

借 方		貸 方	
資産の部合計	615 億 7,351	負債・正味資産の部合計	615 億 7,351
1. 有形固定資産合計	545 億 1,725	負債の部合計	217 億 479
（うち土地）	(101 億 3,318)	1. 固定負債合計	200 億 8,344
2. 投資等合計	32 億 4,434	（1）地方債	161 億 904
（1）投資及び出資金	16 億 8,662	（2）債務負担行為計	0
（2）貸付金	3,410	①物件の購入等	0
（3）基金	11 億 2,437	②債務保証・損失補償	0
（4）退職手当組合積立金	3 億 9,925	（3）退職給与引当金	39 億 7,440
3. 流動資産合計	38 億 1,192	（4）その他	0
（1）現金・預金計	32 億 4,484	2. 流動負債合計	16 億 2,135
①財政調整基金	25 億 9,056	（1）翌年度償還予定額	16 億 2,135
②町債管理基金	5 億 7,589	（2）翌年度繰上充用金	0
③歳計現金	7,839	正味資産の部合計	
（2）未収金	5 億 6,708	1. 国庫支出金	75 億 6,270
①町税	4 億 6,582	2. 県支出金	57 億 1,943
②その他	1 億 126	3. 一般財源等	265 億 8,659

（注）集計した数値は、昭和44年度以降の合併前の旧団体（佐用町、上月町、南光町、三日月町、佐用郡広域行政事務組合、大撫山開発一部事務組合）と合併後の新町の地方財政状況調査（決算統計）によるもの

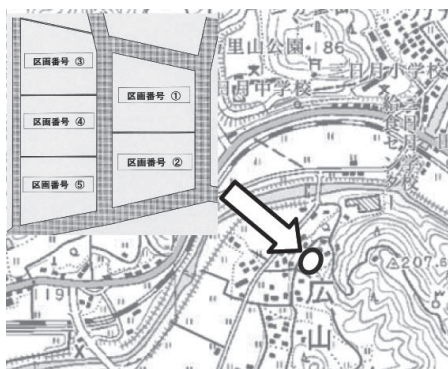
○バランスシートの見方

資金の使い道	資金の源泉（調達内容）
資 産 （住民の財産） 将来世代に残る財産や権利等の金額	負 債 （将来の住民負担） 将来世代が負担しなければならない金額
	+
	正味資産 （今までの住民負担） 今までの世代が負担した金額

○バランスシートの主な用語の解説

- 有形固定資産 町の不動産（建物、道路など）や動産（自動車、コンピューターなど）のうち保有が長期に及ぶものです。
- 投資及び出資金 財団法人などへの出資金や保有している有価証券です。
- 歳計現金 歳入決算額と歳出決算額の差額です。
- 未収金 年度末までに回収できなかった税金などです。
- 債務負担行為 資産として物件を引き渡されたが支払が済んでいないものなどの金額です。
- 退職給与引当金 年度末在籍職員全員が退職するとした場合に支払われる退職手当金額です。
- 一般財源等 主に住民からの町税や地方交付税により資産がつけられた金額です。

■募集区画		
区画番号	分譲面積 (単位:平方メートル)	分譲価格 (単位:円)
①	294.00	3,175,000
②	274.14	3,097,000
③	266.19	3,141,000
④	247.09	3,039,000
⑤	232.97	2,958,000



■宅地分譲案内図

5区画

旧三日月町広山住宅跡地

分譲宅地「広山団地」分譲予約を受け付けます

○売却物件

佐用町広山字大畑5区画
(1区画平均80坪程度)

○販売単価 1平方メートルあたり
10,800円

12,300円
(坪単価約35,700円)

42,000円

○売却方法 公募による

○応募者資格

①自ら居住する住宅を必要とするかたに限りません。(町内、町外は問いません)

②税金などの滞納がないかた

③申込者多数で抽選となった場合、申込者本人または家族が抽選に参加できるか

た。

○分譲条件

①譲渡契約成立後5年以内に専用住宅を建築すること

②購入者は、土地を第三者に転売したり転貸することはできません。

○選考方法 同一区画に複数の申し込みがあった場合は、公開抽選により決定します。なお、抽選参加者は原則として本人とし、やむを得ない場合は印鑑証明付きの委任状が必要です。申込者については、申込要件を審査のうえ決定します。

○受付期間

11月10日(金) ~ 12月11日(月) ※必着

○申込方法 役場商工観光課にある「広山団地」宅地分譲公募要綱に基づき、所定の申込書に必要事項を記入し、直接申し込みください(電話・郵送などによる申し込みは受けませんので、直接持参してください)。

※必ず希望区画番号を記入してください。

○必要書類

①所定の申込書(分譲申請書)

②住民票(居住予定者全員)

③所得証明書

④町税に係る納税証明書(居住予定者全員)

○諸費用 売買契約に必要な収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税などの一切の費用は買受人の負担となります。

★早瀬団地の宅地分譲も随時受けています(1区画)。

■お問い合わせ 商工観光課

☎ 82・0670

ルールを守って美しい佐用町へ

町指定のごみ袋で

「燃えるごみ」は、必ず指定袋に入れてください。市販のビニール袋や段ボール箱に指定シールを貼って出すことは出来ません。

「燃えないごみ」や「新聞・雑誌」を出すときは、指定シールを使用できますが、規定(各辺60センチ以下、10センチ以下)に収まるようにしてください。

規定を超えるものについては、クリーンセンターへ直接搬入してください。

乾電池回収箱は乾電池だけ入れてください

乾電池回収箱にライターをはじめ他のごみが多く入っています。使い捨てライターはガスを使いきり、素材により、「燃えるごみ」または「燃えないごみ」で出してください。

集積場所へ事業へは出ません

店舗・工場・事務所などの事業所から出る事業系のごみは、廃棄物処理法・町条例により、集積場所へ出すことは出来ません。事業系の一般廃棄物は収集運搬業者に委託するか、クリーンセンターへ直接搬入してください。

また、ごみの集積場所は各自治会等にて利用者が定められています。他の集積場所には出せません。

分別方法や出し方については合併時配布の「暮らしのガイドブック」または町ホームページに掲載しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

不燃粗大ごみの収集を行っています

収集の日程については、広報9月号・10月号に掲載しています。

23日(勤労感謝の日)は通常業務

月々金曜の祝祭日は年末年始を除き、直接搬入の「燃えるごみ」「燃えないごみ」ともに、午前9時から午後4時30分まで、通常どおりの受付を行っていますのでご利用ください。

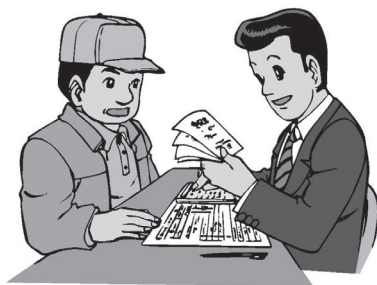
なお、収集も通常どおり行います。

■佐用クリーンセンター

☎ 82・0293

平成18年の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を送付

年末調整や確定申告で国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けるには「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です



料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）を次のとおり送付することとしています。年末調整または確定申告などの手続きの際には、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

◆送付スケジュール

対象者
平成18年1月1日から10月2日までの間に納付実績のあるかた

証明日

平成18年10月3日
被保険者への到着時期

平成18年11月初旬
対象者

平成18年10月3日から12月31日までの間に、はじめて国民年金保険料を納付したかた
証明日

平成19年1月1日

被保険者への到着時期

平成19年2月初旬

◆ご家族の保険料を納付したとき

国民年金保険料の納付義務は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主や配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付したかたの所得税などの控除対象となりますので、年末調整などの手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際にはご家族分の証明書も申告するかたの申告書に添付する必要があります。

■お問い合わせ

平成18年11月1日から
平成19年3月16日まで

平日午前9時～午後5時

控除証明書専用ダイヤル

☎0570・00・9911

国民健康保険被保険者証（保険証）を更新

12月1日からは新しい保険証に

みなさんが現在使用されている国民健康保険被保険者証は11月30日で有効期限が切れ、12月1日から新しい保険証になります。

新しい保険証は、11月下旬に世帯主あて配達記録郵便で送付させていただきます。今回は、**（学）**をお持ちのかたも一緒に同封して送ります。新しい保険証を受け取られましたら、必ず内容をご確認ください。保険証力バーは、現在の物を使用してください。

また、古い保険証は、本庁住民課または、各支所総合窓口課にお返しください。（急ぎませんので、次回、役場や支所などに用事のある際に返却していただければ結構です）

12月1日以降に医療機関などで受診される場合は、必ず新しい保険証を提出してください。

なお、国民健康保険税が未納の世帯には別に通知します。



◎国民健康保険税は必ず納入期限内に納めましょう

国民健康保険は、加入者全員が負担する国民健康保険税で運営されています。保険税が滞納されると、保険制度の運営が困難になります。必ず、納入期限内に納めてください。

また、災害など特別な事情がないのに保険税を長い間納めないでいると、保険証を返還していただいたり、高額療養費などの給付を差止めたりすることになりますのでご注意ください。

■お問い合わせ

住民課 ☎82・0660

都市計画決定(案)の住民説明会を開催

■内容
西播磨高原都市計画区域
内でのごみ焼却場・ごみ
処理場敷地の位置決定

■日時
12月4日(月)
午後7時30分より

■場所
三日月文化センター
3階 大会議室

■説明
西播磨高原都市計画区域
(三日月地区の三原集落
と三ツ尾、東大畑、西
大畑、大下りの一部と
光都一丁目の区域)
ごみ焼却場・ごみ処理場
(佐用町三ツ尾八町地内
で事業予定の)にせしめ
る循環型社会拠点施設
整備事業

■お問い合わせ
建設課 ☎82・2019



農業収支申告説明会を開催

18年分確定申告から、農業所得の申告は収支計算により申告していただくことになります。

相生税務署と町では、農業に従事されているかたを対象に収支計算方法についての説明会を行います。

ご都合の良い会場へお越しください。

当日資料をお渡ししますが、現在記帳されている資料があればご持参ください。

開催日程・会場

11月15日(水)	三日月文化センター
11月16日(木)	上月文化会館
11月22日(水)	南光文化センター
11月27日(月)	佐用町役場本庁 第二庁舎

※時間はいずれも午後2時～3時30分まで

■お問い合わせ 税務課 ☎82-0662
相生税務署 ☎0791-23-0231

年末調整関係事務説明会を開催

年末調整・法定調書用紙類に関する事務説明会を下記日程にて開催いたします。

開催日	開催時間	開催場所
11月28日(火)	10:00～11:30	上郡町役場
11月28日(火)	14:00～15:30	さよう文化情報センター
11月29日(水)	10:00～11:30	相生市民会館
11月29日(水)	14:00～15:30	赤穂ハーモニーホール

■お問い合わせ 相生税務署 ☎0791-23-0231

年末調整などに必要な「障害者控除認定書」を交付

介護保険要介護認定者など

身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けているかたは、年末調整や確定申告で障害者控除を受けることができますが、手帳の交付を受けていないかたでも要介護認定者など日常生活自立度(寝たきり度、認知症)が中度以上のかたは、町長の認定を受ければ障害者控除を受けることができます。

該当されるかたや扶養者のかたで年末調整や確定申告に必要な場合は、健康課各地域事務所へ手続きをしてくださいます。
なお、日常生活自立度の判定は11月以降となりますので、認定書の交付は12月1日以降となります。
■お問い合わせ
健康課 ☎87・8020
健康課各地域事務所

製造事業所の皆様

統計調査にご協力を

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法

に基づき秘密が厳守されますので正確なご記入をお願いします。
経済産業省・兵庫県・佐用町
■お問い合わせ
まちづくり課
☎82・0664

税を考える週間

相生税務署では、この期間に次の行事を行いますので、ぜひこの機会に家族で税について話し合ってみてはいかがでしょうか。

小学生の税に関する

ポスター及び書道展

■とき 11月11日(土)

17日(金)
午前9時～午後6時
さよう文化情報センター
(月曜休館日)
■お問い合わせ
相生税務署総務課
☎0791・23・0380

佐用町健康講演会

町では、「健康さよう21計画」にあたり7月にご依頼しました健康づくりアンケートに続く、健康づくり事業の一環として次のとおり記念講演会を開催し、住民のみなさん一人ひとりの健康に対する関心を深めていただければと考えています。今回は食べ物から健康を見直す良い機会ですので、ぜひご来場ください。

■とき 11月26日(日)

午後1時30分～

■ところ さよう文化情報センター
講演「食べ物が教えてくれること」
講師 白井 操 料理研究家
長寿料理やカスピ海ヨーグルトのメニューなど健康に配慮したメニュー

ユーを数多く提案されています。
現在NHK「きょうの料理」お父さんの台所塾”を連載中。

■その他行事 8020表彰、町の保健室コーナー、足の裏健康測定コーナーなど

■お問い合わせ

健康課 ☎87・8020



白井 操さん

陶芸教室「西はりま工房」

紅葉の美しい季節、西はりま天文台公園で世界に一つだけの作品を作ってみませんか？

陶芸教室では、大撫山にある陶芸工房「TRACTORS(トラクタース) STUDIO(スタジオ)」野村 直城氏を招き、自由な発想で創作していただけます。ぜひ、ご参加ください。

■とき 11月23日(祝) 午前10時～

(受付午前9時40分～)

■定員 午前・午後各20人

■参加費 お一人2,000円

■お申し込み期限 11月12日(日)

■注意 汚れても良い服装でご参加ください。

■お申し込み・お問い合わせ

西はりま天文台公園 ☎82・0598

「ビスラカップドッジボール大会」参加者募集

■とき 11月23日(祝)

■ところ 上月体育館

■対象 佐用町内の小学生

■部門 高学年(4年生以上)

の男子・女子の部

低学年(3年生以下)

の男子・女子の部

■お申し込み期限

11月7日(火)

■お問い合わせ

スポーツ振興課 ☎86・0441

町スポーツレクリエーション 佐用グラウンドゴルフ大会

10月21日(土)に、利神小学校で町レクリエーション佐用グラウンドゴルフ大会が開催されました。結果は、次のとおり(敬称略)。

団体の部

優勝 長尾同好会A 準優勝 長尾同好会B

第3位 さよAチーム ※年齢により順位を決定

個人の部

優勝 山本寛一(さよBチーム) 37 準優勝 山本 林(長尾同好会A) 39

第3位 藤木芳子(長尾同好会A) 40 年齢により順位を決定

ホールインワン

原田聖秀	(体育指導委員Cチーム)
有本長治郎	(スポーツクラブ21 えかわA)
岡田金雄	(平福A)
西崎嘉子	(平福E)
山本寛一	(さよBチーム)
和田肥出穂	(平福G)
盛本陽子	(さよFチーム)
池田あさの	(長尾同好会B)
蓑畑小春	(長谷Bチーム)
横山泰治	(体育指導委員Bチーム)
奥林寛	(平福B)
蓑畑吉太郎	(長谷Bチーム)
中井久己	(ほほえみ桜ヶ淵)
武田殖一	(平福F)
平谷英子	(さよAチーム)



慎重に

11月は「兵庫の教育推進月間」

「オープンスクール」が実施されます

保護者や地域のみなさんに、学校教育に関する理解と関心を深めていただき、地域と連携し開かれた学校づくりをいっそう推進することを目的とした「オープンスクール(学校公開)」が実施されます。従来から実施されている授業や学校行事の参観をはじめ、普段の学校の教育活動を保護者や地域のみなさんに公開しようというものです。佐用町の小中学校においても、11月を中心に一週間程度「オープンスクール」が実施されますので、地域のかたがたの積極的なご参加をお願いいたします。各小中学校

知っておきたい 検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人々のために、検察官のした処分が正しかったのかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

■お問い合わせ 姫路検察審査会事務局(神戸地方裁判所姫路支部内)

☎079・223・2721



弁護士による無料法律相談を実施します。
 今まで弁護士にご相談されたことがないかたも、この機会に一度ご相談されてはいかがでしょうか。

弁護士による無料法律相談

日ごろ、疑問に思っておられること、お悩みになっておられること等、どんなささいなことでも結構ですので、お気軽にご相談にお越しください。

■とき 12月4日(月)
 午後1時〜午後4時

■ところ 佐用町役場第2庁舎2階会議室

■その他
 ①事前予約制となります。申し込みを希望するかたは役場

総務課までご連絡ください。
 (相談人数は6人までとなります。申し込み順とさせていただきます。6人以上の申し込みは受け付けることができませんのでご了承ください)

②相談時間は一人30分までとなります。

■主催 近畿弁護士会連合会法律相談センター委員会

■お問い合わせ・お申し込み 役場総務課
 ☎82・2549

あなたもいつか裁判員に

―裁判員制度の説明会を開催―

裁判員制度は平成21年5月までに始まり、試算では国民の13人にひとり、生涯のうち裁判員候補として裁判所に呼ばれる可能性があります。裁判員はどのようにして選ばれるのか？裁判員はどんな事件について何をするのか？などを裁判官が分かりやすく説明し、疑問にお答えします。

■とき 11月24日(金)
 午後1時15分受付

午後1時30分
 午後3時30分

■ところ 神戸地方裁判所 龍野支部2階会議室

■お申し込み
 席数に限りがありますので、参加をご希望されるかたは、早めにご予約を。

■お問い合わせ
 裁判所庶務係
 ☎0791・63・3920



共済の種類と補償範囲

共済の種類	火災共済	総合共済
ご契約額	建物と家具類あわせて1棟当り 6,000万円まで	建物と家具類あわせて1棟当り 2,000万円まで
木造住宅の場合の掛金	ご契約額1,000万円当り 7,300円(1年間)	ご契約額1,000万円当り 19,500円(1年間)
補償の範囲 各種費用共済金	火災等	○
	自然災害	×
	地震等	×
	残存物取付け費用共済金	○ 残存物の取付けに要した費用をお支払いします。(実費、ただし損害共済金の10%を限度)
	損害防止費用共済金	○ 損害の防止・軽減に要した費用をお支払いします。(実費を限度、ただし自然災害・地震等の事故は支払いせん。例：消火器の薬剤取付費用など)
	特別費用共済金	○ 全損の場合、ご契約額の10%をお支払いします。(1事故1建物ごとに200万円を限度、ただし自然災害・地震等の事故は支払いせん。)
補償の範囲 各種費用共済金	失火見舞費用共済金	○ 加入棟から出火し、隣家に損害を与えた場合、被災させた1世帯につき20万円をお支払いします。(1事故、ご契約額の20%を限度)
	地震火災費用共済金	○ 建物が半壊以上が家具類が全壊の場合(ご契約額の5%)

損害額と新築価格に対するご契約額の割合(加入割合)

■お問い合わせ
 農業共済課 ☎79・2983

佐用町建物農機具共済推進協議会では、毎年11月と12月を推進月間として、各地区の農業共済連絡員(農会長)さんや共済世話人のかたに、加入の推進や申込書の取りまとめをお願いしています。大切な財産を守るため、ぜひこの機会にご加入ください。

万一の場合の共済金は、損害額と新築価格に対するご契約額の割合(加入割合)

また、トラクター・コンバイン・田植機などを対象とした農機具共済もご加入ください。

安心のネットワーク
NOSAI
 用 佐

大切な財産を守るため、「NOSAIの建物共済・農機具共済」にご加入を

「火災共済」と「総合共済」をあわせて1棟につき6,500万円まで

によって決まります。全焼、全損の場合を除いては、加入割合が低いと共済金は少なくなりますので、新築価格に近づける加入が安心です。

それぞれのまちづくり

三河地区生活安全グループ合同発足式

9月21日に、三河ふれあいセンターで三河地区生活安全グループ合同発足式が開催されました。

これまで三河地区7集落（漆野・西下野・下三河・中三河・上三河・河崎・船越）それぞれに、安全対策に取り組んでいましたが、三河地域づくり協議会発足とともに各

集落が連携し合同で、三河地区を安全・安心して暮らせる地区にしようと発足されました。安東美次漆野自治会長は「地域づくり協議会の活動の柱として取り組み、学校・地域・警察が一体となって三河地区から事件・事故が一件も出ないようにしたい」と話されました。



連携して取り組みます

「環境かるた」で環境学習

三日月地域の子どもの居場所づくり事業で、このほど「環境かるた」が完成しました。

子どもの居場所づくり事業とは、地域の人たちが、子どもたちを守り、育てることを目的に、それぞれの地域で実施されているものです。三日月地域では社会福祉協議会三日月支所が中心となり、多くのボランティアによって運営されています。

「環境かるた」は、子ども

の居場所づくり事業と、小物づくりボランティアグループのことがき会との協力により完成したもので、かるたの内容を子どもたち自らに考案することを通じ、資源の大切さや、美しい環境を守るための心がけなどを学び、地域環境の保全を広く呼びかけようとするものです。



遊びながら学べます

て、少しでも理解してくれれば」と話してくれました。

「ほっとネット373」が発足

9月27日に、町立笹ヶ丘荘でNPO（特定非営利活動）法人「ほっとネット373（重兼亘代表・桜山）」の発足記念パーティーが開かれました。

これは、地域交流団体「西播磨文化サロン」の会員が協働のまちづくりを支援し、兵庫・岡山・鳥取の自然や文化、特産品を生かして、まちの元気づくりに取り組みたいと結成されたものです。理事の中井照美さん（須安）は、「これまで、地域に支えられてきま

ト373 設立記念パ



あいさつをされる重兼亘さん

した。地域やまちが元気になるように協働のまちづくりの一環として、少しでも役に立てればと思い参加しました」と話されました。

上月連合老人クラブ奉仕作業

毎年恒例となっている上月連合老人クラブ（大下一之会長・越田和）の奉仕作業が10月12日上月保健福祉センター周辺で行われました。

この奉仕作業は年2回、町内の公共施設を中心に長年にわたり行われており、老人クラブの合併後も上月連合老人クラブの事業として継続して行われています。当日は秋晴



きれいになりました

れの大変良い天気恵まれ、参加者はそれぞれすがすがしい奉仕の汗をかくていました。

山菜の王様 自然薯

11月4日(土)から販売しています

晩秋の早朝、佐用町は霧におおわれます。これは、『佐用の朝霧』としてNHKでも放映され、盆地の特性と寒暖の差の大きさを物語っています。

自然薯にとつてはこの条件は最適で、粘りの強い上質の自然薯ができます。また、自然薯は消化促進にすぐれ、滋養強壮に効果があるスタミナ食品としてもよく知られています。ぜひ味わってください。

■販売場所

道の駅宿場町ひらふく
ドライブインまこと駐車場

■販売時間

午前10時から午後4時まで

■価格

1パックあたり

秀品 : 3,000円

優品 : 2,000円

贈答化粧箱入りも出来ます

■お問い合わせ

農林振興課

☎ 82・0667



化粧箱入り



フライにしてもおいしいよ

三日月地区収穫感謝祭 町内の農産物を味わって

味わいの里三日月では、秋の収穫感謝祭を合併1周年記念にあわせ、町内一円の農産物、加工品を一同に集め、地域のみなさんに1日楽しんでいただく感謝祭を行います。

■とき 11月12日(日)

午前10時～

■ところ 味わいの里三日月 駐車場

■内容

- ・町内の新鮮野菜・加工品の販売
- ・地域の食べ物コーナー
- ・マグロの解体ショー

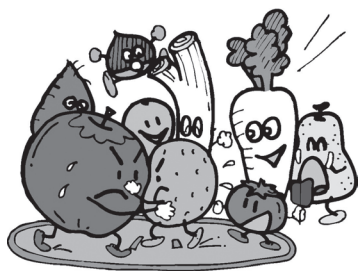


今晚はお刺身に決定

■お問い合わせ

味わいの里三日月

☎ 79・2521



「いのりの会」

クリスマスパーティー2006 in KOBE

参加者募集!!



い合わせください。

■とき 12月9日(土) 正午～午後3時

■ところ ニューオータニ神戸ハーバーランド

■参加費 男性5,000円 女性4,000円

■定員 20歳以上の独身男女各120人(男性は県内の農山漁村部在住者に限定)

◆お申し込み・お問い合わせ (財)兵庫県青少年本部

こののりの会事務局

☎ (FAX 兼用) 078・366・4321

電話受付時間 (火)～(日) 午前9時～午後5時15分

農山漁村部在住の男性と都市部などの女性との出会いを応援する「こののりの会」が、年末恒例のクリスマスパーティーを開催します。音楽・ゲーム・大抽選会などを予定しています。楽しい雰囲気の中で新しい出会いを見つけませんか。

参加には事前の会員登録(無料)が必要です。左記までお問い合わせください。

子育て中のママさんたち集まって

第14回ママプラザフェスティバルが次のとおり開催されます。子育て中のパパさん・ママさんぜひご参加ください。

■とき 12月9日(土)

午後1時開会

■ところ 南光文化センター 大ホール

■テーマ つながれ ひろがれ 子育ての輪

■内容 ・各ママプラザの活動紹介 ・プレゼント

・子どもの写真パネル展 (12月9日～17日)

■お問い合わせ

キラキラママプラザ

☎ 82・4108

ビスラママプラザ

☎ 86・1153

ひまわりママプラザ

☎ 78・0264

みかづきママプラザ

☎ 79・3788

加入負担金は20,000円、利用料は月額525円 (基本サービスの場合)



先月号では、姫路ケーブルテレビ株式会社（通称「WINK」）の提供するサービス内容についてお知らせしましたが、加入金や利用料金が決まりましたのでお知らせします。

■放送サービス

	基本サービス	デジタル STB	アナログ 多チャンネル	デジタル 多チャンネル
情報通信網加入負担金 (1引き込みにつき) ※1	20,000 円			
WINK 加入金	無料	無料	15,750 円	15,750 円
工事費	実費	実費	実費	実費
月額利用料 ※2	525 円/世帯	1,050 円/台	3,150 円/台 ※3	4,305 円/台 ※4
視聴可能な放送	地上アナログ放送	○	○	○
	地上デジタル放送	○※5	○※6	○※5
	BS アナログ放送	—	—	—
	BS デジタル放送	—	○	○
	アナログ多チャンネルサービス	—	—	—
	デジタル多チャンネルサービス	—	—	○

■放送と通信を利用される場合の通信サービス料金

	100M コース	10M コース
WINK 加入金	5,250 円	5,250 円
工事費	実費	実費
月額利用料	4,200 円	3,465 円

■通信サービスのみ利用者の場合

	100M コース	10M コース
情報通信網加入負担金 (1引き込みにつき)	20,000 円	
WINK 加入金	5,250 円	5,250 円
工事費	実費	実費
月額利用料	4,200 円	3,465 円

■IP 電話サービス

	通信サービス利用者
登録料	1,050 円
工事費	実費
月額利用料	714 円

- ※1 情報通信網加入負担金は、1 引き込みにつきの料金であり、例えば最初に放送サービスに加入し期間をおいてから通信サービスに加入する際は不要です。
- ※2 基本サービスは、1 加入で家庭内の全てのテレビで視聴できますが、その他の BS や多チャンネルは専用の受信機器 (STB) が必要になり、STB に接続されたテレビでしかこれらの放送を視聴できません。
- ※3 STB は 2 台目以降月額 1,575 円で追加できます。
- ※4 STB は 2 台目以降月額 2,205 円で追加できます。
- ※5 テレビが地上デジタル放送対応テレビの場合のみご利用可能です。
- ※6 テレビが地上デジタル放送未対応テレビでもご利用可能です。

早期加入の割引制度

加入金については、本年度実施する南光、三日月地域のかたで、平成19年1月末日までにお申し込みいただいた場合は、割引料金が適用されます。来年度実施する佐用、上月地域のかたは別途お知らせします。

割引の内容

- ① 加入負担金が10,000円になります。
- ② WINKの加入金が無料になります。
- ③ 引き込み工事費（通常15万円程度）が全額町負担とな



宅内工事について

町の工事は軒先に設置する変換装置 (ONU) までとなりますので、それから先の工事は、個人負担となります。想定される工事の内容は、ONUへの接続、パワーラインサーター (ONUへ電源供給するための機器) 設置、テレビやVTRのチャンネル調整、ブースターの交換、宅内配線の交換などがあります。指定業者は別途お知らせしますので、直接手配していただくこととなります。

加入の方法は？

サービスを提供するWINKへ加入いただくこととなります。

今後、各地域で説明会を開催しますので、ぜひご参加いただき、ご意見やご質問は説明会でお願います。説明会の日程は、後日お知らせします。

■お問い合わせ

まちづくり課

☎ 82・0664



救命士からの ワンポイントアドバイス

今回は

インフルエンザの予防方法

インフルエンザは普通のかぜと混同されますが、症状が似ていても、まったく違う病気で年間数百人が死亡する恐ろしい感染症です。

今回は、このインフルエンザの予防方法についてアドバイスします。



一 予防方法

日常生活では

- ・体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。
- ・病原体であるウイルスを寄せ付けないように手洗い、うがいをしましょう。
- ・ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空中を漂っています。加湿器などで室内の湿度を適切に保つことは有効な予防方法です。

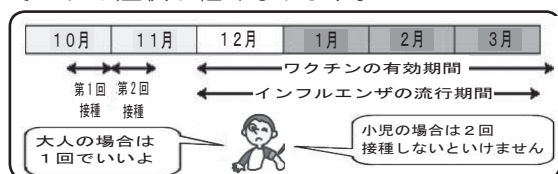
最も確実な予防は

流行前にワクチン接種（いわゆる予防接種）を受けることが望ましいと考えられています。

ワクチンを接種することでインフルエンザへの感染または、重症化の予防となります。ただし、ワクチン用のウイルスは鶏卵を培養し製造するため、卵アレルギーや、けいれんの持病、別の病気で薬を服用している人、熱を出している場合などには接種できないことがありますので、かかりつけの医師に相談してください。

インフルエンザワクチンは接種してから実際に効果を発揮するまでに約2週間かかります。ワクチンには2回接種と1回接種（中学生以上は1回）があり、2回接種する場合は2回目は1回目から1～4週間あけて接種します。流行期間が12月～3月ですから、11月中旬頃までには接種を終えておくことより効果的でしょう。

また、流行してからの接種は、効果が十分上がる前に感染する危険性がありますが、体内でウイルスに対する効果が、ある程度できていれば症状が軽くなります。



11月9日から11月15日まで、あなたの心の「消さないで」の統一防火標語を合言葉に全国一斉に火災予防運動が実施されます。この運動は毎年、春と秋の年2回実施されている火災予防のための大きな運動です。

年間を通していろいろな場所ですさまじな火を使いますが、これからの季節だんだんと寒くなり、暖房器具を使う機会も増え、よりいっそう注意が必要になります。



火災予防の7つのポイント

- ① 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ② 子どもはマッチやライターで遊ばせない。
- ③ 風の強い火にたき火をしない。
- ④ 天ぷらを揚げるときはその場を離れない。
- ⑤ 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥ タコ足配線はしない。
- ⑦ ストーブに燃えやすいものを近づけない。

11月9日から11月15日まで秋の火災予防運動

『消さないで』

あなたの心の
『注意の火』

全国統一防火標語

生活環境影響調査結果報告書の縦覧

にしはりま環境事務組合は、一般廃棄物（ごみ）処理施設を建設するために、姫路市（旧安富町域）、及び佐用町などの3市2町により構成している一部事務組合です。

先に組合が縦覧しました周辺地域の生活環境影響調査結果準備書について、住民のみなさんからいただいた意見についての組合の見解などを取りまとめ、報告書として縦覧します。

【縦覧図書】

・調査結果準備書・調査結果準備書に関する住民意見及びそれに対する事業者の見解書・関係市町長の意見

【縦覧期間】

11月24日（金）から12月8日

（金）8時30分から17時15分（土曜、日曜日及び祝日を除く）ただし、安富事務所は、8時35分から17時20分

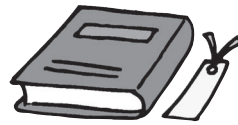
【縦覧場所】

にしはりま環境事務組合・姫路市環境局環境美化部リサイクル推進課・姫路市安富事務所・たつの市市民生活環境生課・たつの市新宮総合支所市民課・粟市福祉部衛生課・上郡町住民課・佐用町住民課・佐用町3日月支所

■お問い合わせ

住民課 ☎82・0660
役場三日月支所 ☎79・2981
にしはりま環境事務組合 ☎079・15800

図書館だより



佐用郡佐用町佐用 2 5 8 5
佐用町立図書館

☎ 8 2 - 0 8 7 4

FAX 8 2 - 0 3 1 3

メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp

ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

『オルゴールコンサート』
夜の図書館でオルゴールの
音色に耳を傾けてみませんか。

- 日時 11月18日(土)
開場 午後7時
開演 午後7時30分
午後8時30分
- 場所 図書館(さよう文化情報センター内)
- 定員 40人
- 参加費 無料
- その他 申込不要。当日開演時間までにお越しください。
コンサート終了後、本の貸し出しも行います。

図書館ものづくり講座

『双六(すごろく)をつくらう』

●日時 12月9日(土)
午後2時～4時

10日(日)
午前10時～正午

絵本などを題材に双六をつくりまします

●場所 さよう文化情報センター会議室

●講師 芸術作家 堂野能伸さん

●参加資格 小学4年生から一般(3年生以下は保護者同伴)

●参加費 100円

●お問い合わせ・お申し込み 図書館(☎82・0874)

としよかんボランティア

『あそびせ隊』のおはなし会

●日時 毎週土曜日

●場所 午後1時30分～2時30分
図書館おはなしコーナー

●対象 幼児・小学生

●その他 申込不要

●日時 毎週日曜日

●場所 午後2時30分～3時
図書館おはなしコーナー

●対象 5歳以上の子ども

●11月のおはなし 『金のとさかのおんどりと魔法のひきうす』

●その他 申込不要

おりがみ教室

●日時 11月25日(土)

●場所 午後2時30分～3時
さよう文化情報センター会議室

●対象 3歳以上の子ども(親の参加も可)

●11月のおりがみ 「ハンバーガー」

●その他 申込不要
おりがみをお持ちください。

上文化会館 移動図書館
『いなかの本だな』
11月の巡回日は18日(土)です。

図書館カレンダー

11月 November 霜月	12月 December 師走
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11	3 4 5 6 7 8 9
12 13 14 15 16 17 18	10 11 12 13 14 15 16
19 20 21 22 23 24 25	17 18 19 20 21 22 23
26 27 28 29 30	24 25 26 27 28 29 30
	31

ママプラザだより



伝えたい、お母さんの
手のぬくもり

昔は、歌にあるように、お母さんが夜なべして手袋を編んでくれたものですが、今は手づくりをしなくても安く身近に買うことができ、ようになり、夜なべすることもあまり聞かなくなりました。

キラキラッ子ママプラザでは、12月9日(土)南光文化センターで開催されるママプラザフェスティバルに向けて、子どもの衣装作りに関わるお母さんたちの姿をみることでできました。

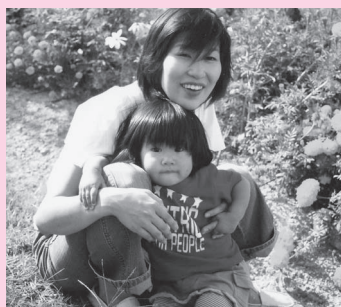
最近、針も糸もミシンも触ったことのないお母さんたちが、わが子のために一生懸命手づくりをしています。それを知った静岡の実家のおばあちゃん「佐用に行つてよかつたね。遠くに行くから心配していたけど、何でも教えてくれる人がいてありがたいね。マフラーや子どもの服まで作れるようになったし、お友達もいっぱいでき、安心だわ」とメールが届いたそうです。

遠く離れたおばあちゃんに孫の写メールを送ったときの返事だそうです。
ママプラザは、色々な行事や手づくりの体験を通して、親も子も無理なく子育て学習ができる場です。気軽に子育ての話しができる雰囲気づくりに工夫をしています。

新0歳児親子教室募集

★対象者 18年4月生まれ～9月生まれ

初めての子育てのお手伝いをします。お気軽に近くのママプラザに連絡してください。お待ちしております。
(キラキラッ子ママプラザ)



天文台でハイ・チーズ

★お問い合わせ

キラキラッ子ママプラザ

☎ 82・4108

ビスラッ子ママプラザ

☎ 86・1153

ひまわりっ子ママプラザ

☎ 78・0264

みかづきっ子ママプラザ

☎ 79・3788

新着図書案内

2006.9.20 ~ 2006.10.19 受け入れ分の一部



●大人向けの本

書店繁盛記 田口久美子／著 ポプラ社
帰還せず 一 残留日本兵60年目の証言

青沼陽一郎／著 新潮社
トリックスター 一「村上ファンド」4444億円の闇
『週刊東洋経済』村上ファンド特別取材班／著
東洋経済新報社

心にナイフをしのばせて

奥野修司／著 文芸春秋
私の居場所はどこ？ 小学生編 一保健室で受け止めた子どものサイン

五十嵐由紀／著 農山漁村文化協会
君も新しい星を見つけてみないか 一望遠鏡の向こうに、君だけの宇宙がある！

山岡均／著 実業之日本社
薬は体に何をするか 一「あの薬」が効くしくみ・・・
矢沢サイエンスオフィス／編 技術評論社

3日で完成！かぎ針のショール・ストール 一かぎ針だからカンタン早い アップルミント

レシピじゃわからない料理の知恵

樋口秀子／監修 小学館

パリオルセー美術館

ハナブサリュウ／撮影 平凡社

誰でもできるトライアスロン 一スポーツのある生活で健康に トライアスロンを楽しむ会／編 学研

S F 魂 小松左京／著 新潮社

藤沢周平父の周辺 遠藤展子／著 文芸春秋

多重人格…でも私はママ 一心の病氣と向き合った夫婦の手記 宇賀直子／著 ぶどう社

中原の虹 第1巻 浅田次郎／著 講談社

▲**空飛ぶタイヤ** 池井戸潤／著 実業之日本社

女たちの江戸開城 植松三十里／著 双葉社

狼花 一新宿鮫 9 大沢在昌／著 光文社

ハヅキさんのこと 川上弘美／著 講談社

邪魅の雫 京極夏彦／著 講談社

★**シンデレラ・ティース** 坂木司／著 光文社

天地人 上・下 火坂雅志／著 日本放送出版協会

名もなき毒 宮部みゆき／著 幻冬舎

■**青春の雲海** 森村誠一／著 中央公論新社

歴史の道調査報告書集成 9

服部英雄／編 海路書院

女帝わが名は則天武后 山峯／著 草思社

戦場で心が壊れて 一元海兵隊員の証言

アレン・ネルソン／著 新日本出版社

ふり返る勇氣 なだいなだ／著 筑摩書房

他謬の空似 一ことわざ人類学

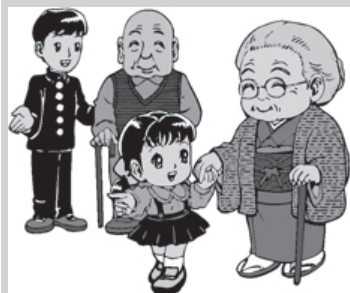
米原万里／著 光文社

▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。

前回「認知症と虐待」として、認知症高齢者と家族の関わりかたを掲載しましたが、今回は認知症のかたとその近隣の住民のかたとの関わりをお話したいと思います。

最近、皆さんの周りでちよつとおかしいなあ、と感じられるかたがいらつしやいませんか？ また、あまり見かけなくなつたかたはいらつしやいませんか？

認知症になると、特に家族が、外へ出すと近所の迷惑になると考え、家の中に閉じ込めてしまつてケースが往々にしてあります。その結果、前回のよう、虐待が起つてしまつたり、介護者が倒れてしまつて、認知症が進んだ本人を看られないような最悪の事態になつてから発見された、ということも少なくありません。



こういつたことを防ぐためにも、認知症高齢者自身も家族も、介護の苦しみや本人の状況を近所のかたに打ち明けて、理解してもらつておくことが大切であると思われまふ。自分たちから打ち明けることは難しいことですが、ぜひ

前回「認知症と虐待」として、認知症高齢者と家族の関わりかたを掲載しましたが、今回は認知症のかたとその近隣の住民のかたとの関わりをお話したいと思います。

認知症でも安心して暮らせる町づくりを⑤

（認知症高齢者と地域との関わり①）

地域包括支援センター通信（第5回）

■お問い合わせ
佐用町地域包括支援センター
☎ 87・8020

「口腔機能向上の教室（歯つらつ教室）」開催中

- と き 9月から、月2回（第1、3月曜日午後2時から）
- ところ 南光歯科保健センター（南光文化センター内）
- 担当者 歯科衛生士（口腔清掃の自立支援）・言語聴覚士（摂食・嚥下機能訓練）
歯科治療が必要な場合は、かかりつけの歯科医師と調整します。
- お問い合わせ・連絡先
健康課 南光歯科保健センター ☎78-1180

高齢者インフルエンザ予防接種を実施

- 対象者：予防接種受診時に65歳以上のかた
- 実施期間：平成18年10月23日～平成19年1月31日
- 実施場所：佐用町内の各病院（医院）
※佐用町外の病院で接種される場合は下記までお問い合わせください。
- 実施回数：1回のみ
- 料金：4,200円（個人負担金1,500円、町補助2,700円）
※予防接種法により、高齢者のインフルエンザの予防接種を実施します。
- お問い合わせ
健康課 ☎87-8020
健康課 佐用地域事務所（佐用町保健センター） ☎82-2079
健康課 南光地域事務所（センターひまわり） ☎78-0200
健康課 三日月地域事務所（三日月支所内） ☎79-2991

健康 HEALTH

★献血のお願い★

11月17日（金）

9:30～11:30 役場上月支所
13:00～13:45 祐あいホーム上月
14:30～15:30 (株)協成

■お問い合わせ
健康課 ☎87-8020

南光歯科保健センター

- ◆受付 土・日・祭日を除くいずれも午前8時30分から午後5時まで
- ◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで
- ◆歯科衛生指導日
土・日・祭日を除く午前9時から午後5時
佐用町下徳久1005番地1（南光文化センター内）
☎78-1180（いい歯を）

食生活 アドバイス

きのこ・豆・海藻・・・食物繊維で 体スッキリ!!

食物繊維って？

植物性の食品に含まれている、人間の消化酵素で消化できない成分

- ・水溶性食物繊維・・・海藻類、大麦、果物など
- ・不溶性食物繊維・・・きのこ類、豆類、イモ類、野菜など



食物繊維のパワー1・2・3

1. 大腸の働きをよくする。（大腸がん予防）

水溶性は腸内の善玉菌を増やして腸の運動が活発に、不溶性は便のかさを増やして柔らかくするため便秘解消になります。

2. コレステロール値を抑える（高脂血症・動脈硬化予防）

水溶性はコレステロールを絡みとって体外に排泄してくれます。十分食べていないとコレステロールがだぶつき高脂血症や動脈硬化になります。

3. 血糖値の急上昇を抑えます。（糖尿病予防）

食物繊維は、でんぷんの消化を抑える働きがあるため、体内の消化がゆっくりと行われ食後の血糖値の急上昇を抑えます。

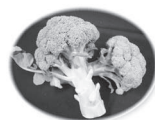
食物繊維を食べよう！

☆豆・芋・・・食物繊維の宝庫。繊維のパワーがいち早く現れる優秀な食材。

☆きのこ・海藻・・・食物繊維を多く含み、エネルギーが低い食材

☆野菜は加熱し、たっぷりと

生食用よりブロッコリー、ごぼう、かぼちゃなど火を通す野菜のほうが繊維を多く含んでいます。火を通すとかさが減ってたっぷり食べることができます。



☆1日3食バランスよく食べる

バランスよく食べれば、食物繊維も自然と摂取できます。偏りなく、いろんな食品を食べて、体が必要とするビタミンやミネラルもとれます。

☆主食は精白度の低いものや麦を食べる

- ・白米より精白度の低い穀類のほうが食物繊維を多く含みます。
- ・大麦は精白されていますが、食物繊維が豊富でし、コレステロール値を下げたり、血糖値を上げにくくするなどの生理作用も期待できます。（白米に大麦を3割混ぜると、玄米のみのご飯と同量の繊維がとれます）
- ・パン食の場合は、全粒粉のパンや胚芽パン、ライ麦パンを選ぶとよいでしょう。

「食物繊維で体の中からきれいになりましょう。」

一言：市販の野菜ジュースは、こしてあるため、さほどの食物繊維がとれません。また、加熱処理をするためビタミンも減っています。それだけに頼るのは考えものです。



佐用健康福祉事務所

11 月行事カレンダー

- 酒害相談
9 日 (木) 13:00 ~ 15:00
 - ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)
14 日 (火) 13:30 ~ 15:30
 - こころのケア相談 (老人) (予約制)
16 日 (木) 14:00 ~ 17:00
 - 専門的栄養相談 (予約制)
21 日 (火) 10:00 ~ 11:30
 - ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)
30 日 (木) 13:30 ~ 15:30
- ※いずれも場所は佐用健康福祉事務所
- ◆あさぎり家族会 (精神障害者家族会) 研修会
5 日 (日) 13:00 ~ 16:00 (龍野経済交流センター)
 - ◆健康さよう 21 記念講演会・まちの保健室
26 日 (日) 13:30 ~ 16:00 (さよう文化情報センター)
- お問い合わせ 佐用健康福祉事務所
☎ 8 2 - 2 6 2 1

赤ちゃん和妈妈の行事



- ★すくすく健康相談 (平成 18 年 5 月生まれ)
11 月 10 日 (金) 13:30 ~
 - ★3 歳児健診
(平成 15 年 9 月 ~ 平成 15 年 10 月生まれ)
11 月 15 日 (水) 13:00 ~
 - ★ヨチヨチ健康相談 (平成 17 年 11 月生まれ)
11 月 17 日 (金) 13:30 ~
 - ★4 カ月児健診 (平成 18 年 7 月生まれ)
11 月 27 日 (月) 13:00 ~
 - ★ぱくぱく離乳食教室 (7 カ月児 ~ 1 歳 6 カ月児未満)
12 月 1 日 (金) 13:30 ~
 - ★0 歳児クラス (2 カ月 ~ 1 歳未満)
12 月 4 日 (月) 10:00 ~
 - ★すてきなママになる教室 (妊娠中の母親)
第 1 回 11 月 6 日 (月) 9:30 ~
第 2 回 11 月 27 日 (月) 9:30 ~
- ※いずれも場所は上月保健福祉センター

健康だより



新しく「^{こうくう}口腔機能向上の教室」(介護予防事業)を開催しています

介護保険法の改正にともない、本年 4 月から介護予防事業がスタートしています。

これは、健康な高齢者、要介護になる可能性の高い特定高齢者のかたがた、軽度の要介護または要支援と判定されたかたを対象に、生活自立度を改善し、将来も要介護にならないようにしていただくための対策で、以下のような事業が含まれます。

①健康な一般高齢者を対象

介護予防に関する情報提供、介護予防のための地域におけるボランティアの育成支援、介護予防に資する知識の啓蒙、普及。

②生活機能の一部に低下の兆しがあり、将来要介護になる可能性の高い方を対象

生活機能の維持、改善をはかる支援 (介護予防事業)を行います。

③介護認定で軽度 (要支援 1・2) と認定された方を対象

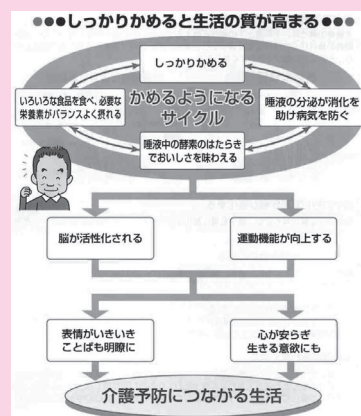
生活機能の維持又は改善をはかり介護の重度化を防止 (介護保険サービスの中で行う介護予防事業) します。

②の高齢者には「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」「閉じこもり予防」「認知症予防」「うつ予防」。

③の高齢者には主としてデイサービスやデイケアのなか

で行う「運動器」「栄養」「口腔機能の向上」の事業です。これらの中で口腔機能の低下は食事や日常活動の全般に影響をもたらしやすいことから、元気な時から口腔機能の維持につとめる必要があります。必要な歯科治療を行い、かむ・飲み込む能力を高めることは、生活意欲の向上にもつながります。(図参照)

今回は、町ぐるみ健診で行った基本チェックと嚥下テストの結果、口腔機能に低下の兆しが見られたかたを対象に「口腔機能向上の教室」を行います。今後も随時、必要なかたには、保健師や歯科衛生士が参加を勧めますので、これらの機会を利用して要介護状態にならないためにもぜひ教室にご参加ください。



受賞おめでとうございます

9月28日に、篠山市のたんば田園交響ホールで、平成18年度兵庫県高齢者の集いが開催されました。その席上で、兵庫県知事表彰などが行われました。被表彰団体・被表彰者は次のとおり。(敬称略)

兵庫県知事表彰

優良老人クラブ

南広老人クラブ(前澤都見子会長・東大畑)

兵庫県老人クラブ連合会会長表彰

老人クラブ育成功労者

清水郁司(上町)

藤木 毅(乃井野)

舟引忠一(林崎)



前澤都見子さん



清水郁司さん



藤木毅さん



舟引忠一さん



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

おいしいご飯が炊けたよ

三日月小学校5年生33人が、9月27日佐用町社会福祉協議会三日月支所で、総合学習の時間を利用して世代間交流事業を行いました。

今回は、飯ごうでご飯を炊いて食べようというもので、児童らは、老人クラブの船曳猛会長から、第2次世界大戦中の混乱する中での生活や、兵隊として戦地で出向いた時の話と、当時の飯ごうにまつわる話を聞いた後、老人会の会員のかたに指導していただきながら、実際の飯ごうでご飯を炊きました。

児童らは、飯ごうで炊いたご飯とみそ汁を食べた後、「自分の手で炊いたご飯は少し固いところやこげたところもあったけど、老人クラブの人とお話をしながら食べたご飯は、おいしかったよ」と話してくれました。



おいしく炊けますように

三日月小学校児童が音楽劇でお礼

10月17日(火)、ふれあいの里三日月で世代間交流事業が開催され、三日月小学校2年生(21人)が高齢者のかたに音楽劇で感謝の気持ちを伝えました。

小学校2年生は、日ごろ、高齢者のかたに登下校を見守っていただいたり、世代間交流事業などで指導者としてお世話になっていただいたりしていることに対して、お礼の意味で「音楽劇 11匹のねこ」を披露しました。

この音楽劇を観賞した高齢者は、お返しに「あやとり」「手作りカルタ」「お手玉」を3班に分かれて、いっしょに楽しむことが出来ました。



じょうずに演奏できました

もちつきをするのが楽しみです

10月10日に、江川小学校児童が手づくり米クラブのみなさんの協力で、稲刈りを行いました。春に田植えをした稲が大きく実り、参加した児童たちは、それぞれ鎌を手に汗を流し、「大きくなってうれしい。稲刈りは大変だったけれど、11月の下旬のおもちつきが楽しみです」と話していました。



上級生は下級生に教えながら

10月16日に、利神小学校5年生が、地域のかた10人の協力を得ながら、脱穀作業を行いました。これは、毎年5年生が総合学習の一環で、もみまきから田植え・除草・稲刈り・もちつき・しめ縄作りまでを行い、米作りなどについて学んでいるものです。千歯こき・足踏み脱穀機・大篩・唐箕など、むかしながらの道具を使って挑戦しました。



大篩をうまく使えました

「棚田米」はおいしいね

9月23日に、乙大木谷の棚田で「棚田オーナー稲刈り&交流会」が開催されました。参加者は、乙大木谷のかたと協力しながら、それぞれ手に鎌を持って1株1株刈り取っていききました。その後昼食を囲んで交流されました。大阪府交野市から参加された平田勇さんご家族は「5年連続で家族で参加しています。孫がタガメやカニを取ったりして楽しみにしています。棚田米はすごくおいしいです。家族みんなで楽しんでいきます」と話されました。



楽しい農作業

みんなでつくろう安心のまち

10月11日に、佐用町民グラウンドで「地域安全運動防犯決起集会」が開催されました。各金融機関・防犯グループ・商工会青年部などが参加し、諸富憲太郎佐用警察署長が「10月11日を安全・安心のまちづくりの日とし、防犯意識の向上と自主防犯活動で支援をお願いします」とあいさつされました。そのあと、車上荒らしの手口や、カラーボールを使った強盗対策の実演が行われ、上町防犯グループ代表の倉部次男さんが安全安心なまちづくり宣言を行いました。また解散後には、各地域の防犯パトロールを実施しました。



カラーボールを投げる訓練

郷土の伝統「紙すき」を体験

10月19日に上月小学校4年生17人が、また、23日には、幕山小学校5・6年生15人が上月歴史資料館で、紙すき体験を行いました。「ふるさと文化いきいき教室」事業の一環で、地域の歴史に関する体験活動として、紙すき体験を行ったものです。



これからは、紙を大切にします

稲刈りは大変だ

10月25日に、中安小学校の児童が稲刈りを行いました。

秋晴れの絶好の農作業日和となり、中安小学校の全校児童76人が米田の岡本一さんの田んぼでもち米（はりまもち）の収穫作業に汗を流しました。

鎌を使つての慣れない稲刈りでしたが、秋にはもちつきも予定されていて、子どもたちは「今からとても楽しみ」と話していました。



手を切らないように

交通安全を誓いました

9月21日に、平成18年度「秋の交通安全運動」佐用町交通安全決起集会がマックスバリュ佐用店の駐車場で開催されました。森口慶熙自治会連合会長の開会宣言に始まり、高齢者代表で竹花旦治町老人クラブ連合会長が、企業代表で安岡好光町経営者協会会長が、決意表明を行いました。また、佐用マリア幼稚園の園児たちが、衣笠昂平君（真盛）と三木保菜美さん（中町）に続いて「道路では遊びません。飛び出しは絶対にしません」などを誓いました。

閉会后、佐用交通安全協会によって街頭キャンペーンも行われ、交通安全グッズを配布して、安全運転を呼びかけました。



力強く宣言しました

ボランティア活動は楽しいです

10月13日に、お手紙ボランティアグループさざんか（春江照子代表・栄町）と佐用中学校生徒会（山口晶生徒会長・大畠）役員10人が、日本赤十字社の「赤十字奉仕団活動事例集」で3,500奉仕団の中から選ばれた10団体の紙面発表のため取材を受け、毎月実施しているバースディカードの作成などを行いました。同グループと同役員会は、毎月1人暮らしの高齢者などに手作りのバースディカードや機関紙を作成し、お届けしています。参加した生徒たちは「役に立ててうれしい。将来自分たちももらえたらうれしい。これからもボランティア活動には関わっていききたい」と笑顔で話してくれました。



真剣に取り組んでいます

■登録期間

- ・モニター登録日から平成19年3月31日まで
- ・希望により次年度の更新登録ができます。

※今年度最終のアンケート調査時に更新登録のご意向を確認する予定です。

■お問い合わせ

兵庫県広聴課広聴係

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1

☎ 078-362-3021

FAX 078-362-4291

E-mail kocho@pref.hyogo.jp

自衛隊生徒募集

■対象者 中卒（見込含）

17歳未満の男子

■受付期間 11月1日～

平成19年1月9日

■試験日

1次試験・・・平成19年1月13日

最終試験・・・平成19年2月20日

■お問い合わせ

相生地域事務所

☎ 0791-23-2750

お知らせ

石綿業務に従事した 離職者の特別健康診断

■受付期間

11月1日（水）～17日（金）

■対象者

石綿を製造し、または取り扱う作業に従事して退職したかたで、次のすべての項目を満たすかた。

①従事していた作業が特定できる

②初回暴露から10年以上経過

③以前石綿作業に従事していた事業場の廃業や倒産、退職者に対する健康診断の拒否などの理由で石綿健康診断を受診できない

④石綿にかかる健康管理手帳を所有していない

■その他

申請されたかた全員が受診できるとは限りません。

■お問い合わせ

兵庫労働局労働基準部労働衛生課

☎ 078-367-9153



人（ひと）のうごき

10月20日現在（ ）内は前月比

人口 21,497人（-25）

男 10,255人（-15）

女 11,242人（-10）

世帯数 7,375戸（-4）

10月中の移動

出生 13人 死亡 25人

転入 31人 転出 44人

お誕生おめでとう

9月21日から10月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

お悔やみ申し上げます

9月21日から10月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

ちようみんカレンダー

11月6日～12月5日

月 日	曜 日	内 容	場 所	時 間
8	水	福祉相談	久崎老人福祉センター	13:30～16:00
11	土	郡民健康フォーラム	さよう文化情報センター	14:00～15:30
12	日	合併記念「きのご狩り&なべの会」 秋の収穫感謝祭	西はりま天文台公園	8:30～
15	水	高年大学上月教室 EMぼかし講習会	上月文化会館 佐用保健センター	10:00～ 9:30～
16	木	高年大学佐用教室	さよう文化情報センター	10:00～
17	金	献血	本紙p18をご覧ください	
18	土	和紙で遊ぼう	本紙p23をご覧ください	
20	水	行政相談日	役場本庁舎2階相談室 南光文化センター会議室	10:00～12:00 13:00～15:00
24	金	弁護士相談	三日月福祉拠点施設	13:00～15:30
26	日	家庭教育講演会（講師・栗木剛） 町健康講演会 よい子よい歯のつどい	南光文化センター さよう文化情報センター さよう文化情報センター	13:30～15:30 13:30～ 14:00～15:00
28	火	高年大学三日月教室	館外研修	8:00～
29	水	高年大学南光教室	館外研修	8:00～



暮らしもしもダイヤル

直通 ● 紹介記事の問い合わせ先

佐用町役場 (代表)	☎ 82-2521 FAX 82-0131
住民課	☎ 82-0660
税務課	☎ 82-0662
総務課	☎ 82-2549
まちづくり課	☎ 82-0664
商工観光課	☎ 82-0670
農林振興課	☎ 82-0667
建設課	☎ 82-2019
農業共済課	☎ 79-2983
上月支所	☎ 86-1210
消防署救急救助係	☎ 82-3872
佐用クリーンセンター	☎ 82-0293

今月の納税

国民健康保険税第5期分、
介護保険料 (普通徴収) 第5期分
の納期限は

11月30日 (木) です

口座振替日は11月30日 (木) です
納税は納期限までに!

募 集

和紙で遊ぼう

皆田和紙保存会では、新佐用町合併記念事業として、伝統工芸の手すき和紙づくりと和紙を使った染色と、ハガキ作りの体験会を開催。楮 (こうぞ) を原料とした風合いのある紙作りを体験してみませんか。

- とき 11月18日 (土)
午前9時～正午 (紙すき・ハガキ作り)
午後1時～3時 (染色)
- ところ 上月歴史資料館
- 参加費 (当日持参)
紙すき体験 (中学生以上)
1人500円
染色「和紙を使う」 (小学生以上)
1人500円
手作りハガキ (小学生以上)
1人200円

- 募集人員 各30人 (先着順)
- 申し込み期限 11月13日 (月)
- お申し込み・お問い合わせ
役場上月支所地域振興課
☎ 86-1210

佐用町臨時職員 町民プール管理員募集

- 職種、採用予定人員
町民プール施設管理員 1人
※受付及び施設管理業務
- 受験資格
平成18年4月1日現在、概ね
55歳以下のかた
- 試験日時
11月21日 (火) 午後2時30分～
作文試験及び個別面接
- 雇用期間
12月1日～平成19年3月31日
(更新有り)

- 勤務時間
休館日 (月曜日) を除く週5～6日間
午前8時30分から午後9時の間
で、1日4時間又は4時間30分
※ローテーションにより勤務時間帯
が不規則になります。

- 勤務場所
ふれあい町民プール (あめんぼ)
- 賃金
時給785円 (町規則による通勤手当あり)
- 保険
雇用保険、労災保険に加入します
- 受験手続及び受付時間
履歴書を11月6日 (月) ～20日 (月) までに総務課へ提出してください。 (土日、祝祭日を除く平日の午前9時から午後5時、郵送の場合は、11月20日までに到着したものに限る)
- お問い合わせ
総務課 ☎ 82-2549

佐用町臨時職員 運転員募集

- 町では、新たに外出支援サービス事業を実施します。この事業は、高齢者や障害者の皆さんの要望に応え、外出前日までに電話予約があった場合、当日指定された時間に自宅まで送迎車で迎えに行き、目的地までお送りする事業です。この事業に従事する送迎車の運転員を、次のとおり募集します。
- 職種、採用予定人員
運転員 6人

※送迎車 (ワゴン車) の運転及び電話受付・配車計画など

- 受験資格
平成19年4月1日現在、65歳以下のかたで、普通運転免許を有し運転経験10年以上で安全運転及び介護業務に理解のあるかた。

- 試験日時
12月中旬 (別途受験者へ通知します)
運転実地試験及び個別面接
- 雇用期間
平成19年1月初旬～平成19年3月31日 (更新有り)
- 勤務時間
月曜日から土曜日の内週3日程度
(午前8時30分～午後5時)
- 勤務場所 佐用町役場
- 賃金 時給1,000円
- 保険 労災保険に加入します
- 受験手続及び受付時間
履歴書に運転免許証の写しを付けて11月6日 (月) ～22日 (水) までに総務課へ提出してください。 (土日、祝祭日を除く平日の午前9時から午後5時、郵送の場合は、11月22日までに到着したものに限る)

- お問い合わせ
総務課 ☎ 82-2549

「県民モニター」募集

県では、施策や事業の立案などについて、インターネットでご意見をいただけるかたを募集しています。

- 応募資格
・県内にお住まいまたは在勤・在学されている18歳以上のかた。
※ 常勤の本県職員 (教員、警察官含む) と県議会議員のかたは応募できません。
- ・パソコンでインターネット、電子メールを使用することができるかた。

- 活動内容
インターネットにより、皆さんに身近な県政課題等に関するアンケート調査 (年4回程度) にお答えいただきます (謝礼はございませんが、県の最新情報をメールマガジンでお届けします)。
※ モニター登録後、直近に行うアンケート調査からご参加いただくこととなります。

- 応募方法
県民モニター募集ページ
<http://web.pref.hyogo.jp/ac20/monitor.html>

わが家のアイドル



柿本美羽ちゃん

わが家のアイドル美羽です。幼児番組と絵本が大好きで、テレビから歌が流れるとうれしそうに踊っています。これからもお友達と仲良く元気に育ってね。
パパとママより

星空ばんざい

西はりま天文台公園

「もしも宇宙人をみつけたら」



西はりま天文台なゆた望遠鏡は、宇宙人が発信するレーザー光線の検出を目的とした観測を行っています。

もし、本当に宇宙人を発見したらどうしたらいいのでしょうか？ 実は宇宙人が発見された場合のマニュアルが国際天文学連合で決められています。それによると、確実に宇宙人と証明できるまでは報道規制が行われます。世界中で追跡観測が行われます。宇宙人に間違いがないと判明したら、まず国連事務総長に連絡が行きます。今度は、世界中にすみやかに報道されます。国際会議で決定されるまでは、地球からかってに返事をしてはいけないことにもなっています。

西はりま天文台で宇宙人が発見されたら、まずは町長に連絡がいくことになるでしょう。

兵庫県立西はりま天文台 主任研究員 鳴沢真也

天文クイズ

1973年、アメリカの天文台で宇宙人らしき電波信号を観測しました。その正体は現在も不明のままです。さて、その信号の通称は？

(1) Hey! (2) Wow! (3) なんじゃこりゃ～!

先月号のクイズの答え

(1) のプルート

【応募方法】 はがきまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送ってください。正解者のなかから抽選で3人のかたに景品を送ります。なお、発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

まちの話題

明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

焼いもにして食べたいな

10月11日に、佐用小学校1年生34人、佐用保育園児40人、佐用マリア幼稚園児18人が、芋ほりを楽しみました。これは、毎年藤木貞子さん（上長尾）が園児たちを招待して行っているもので、今回が8回目。

今回は、保育園、幼稚園の年長児と小学1年生との交流を目的に合同での開催となりました。参加した1年生の関山大介くん（上町）は「いっぱい取りすぎて重くて転んだけど、おもしろかった」と笑顔で話してくれました。



こんなにたくさん掘ったぞー

はばたけ大空に

10月10日に、三河小学校で、きじの放鳥が行われました。県猟友会が環境悪化のため減り続けている国鳥のきじを増やそうと行ったものです。参加した内山佳也君（6年生・上三河）は、「初めてきじを見ました。こっちに飛んでくるかと怖かったけれど、みんな大きく育てて欲しい。卵から育ててみたい」と話してくれました。



元気に飛んでいけー

編集後記

◆朝夕めっきり冷えてきましたので、かぜなどひかないように、お気を付けてください。◆今月号のまちの話題では、町内の子どもたちの頑張っている姿をたくさん紹介することができました。各地で子どもにかかわりたい楽しい事件が多発していますが、佐用ではそんなことが起きないように、地域のみなさんの見守りをよろしくお願いします。

広報さよう



平成18年
2006/11月号

編集・発行 / 佐用町役場 広報委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 ☎ 0790-82-2521(代)

上月支所：☎ 0790-86-0331(代) FAX.0790-86-0793

南光支所：☎ 0790-78-0101(代) FAX.0790-78-1225

三日月支所：☎ 0790-79-2001(代) FAX.0790-79-3633

●ホームページ http://www.town.sayo.lg.jp ●Eメール machizukuri@town.sayo.lg.jp